平成31年度特別支援教室利用の児童・生徒認証数の更生について

本市の特別支援教室については、小学校(愛称:キラリ)は平成30年度に全校設置を完了し、中学校(愛称:プラス)は令和3年度の全校設置に向けて導入を進めています。

本年の東京都教育委員会(以下「都教委」という。)のヒアリングにより、児童・生徒の 認証数が更生され、教員に過員が生じたので報告します。

1 特別支援教室利用の児童・生徒数認証の仕組み

- 特別支援教室を週1時間以上利用等の要件に該当する児童・生徒数を都教委が認証する。
- ・小学校・中学校別に、児童・生徒認証数を 10 で除した数(端数繰り上げ)の指導教員が配置される(拠点校への割り振りは市教委が行う)。
- ・教員数算定の基礎となる児童・生徒数は、当該年度の4月1日を基準日として都教委へ報告した人数である。

2 平成31年度の認証数に係る都教委による抽出調査

・本年8月の都教委によるヒアリングの際に、前年まで行われていなかった指導状況に関する調査が、下表のとおり行われた。

	・都教委が指定した学校(小学校 10 校、中学校 2 校)について、教育			
調査内容	課程届及び今年4月~6月の指導記録の写しを提出			
	・学校別名簿と教育課程、指導記録を突合し指導状況を確認			
調査に基づく	・市が報告した児童・生徒数のうち、指導実績が認証の基準(週 1 時			
指摘事項	間)に満たない児童(15人)・生徒(11人)が存在する			

3 調査結果に基づく認証数の更生

ద八	小学校		中学校	
区分	児童認証数	教員数	生徒認証数	教員数
平成 31 年度当初数	313	32	74	9 🔆
更生数	▲ 15		▲ 11	
更生後の数	298	30	61	(9) 💥
更生により過員となる教員数	_	2	_	_

[※] 中学校は経過措置として平成29年度の通級指導学級教員数を下回らない数が配置されている

4 認証数の更生に伴う教員の過員の解消

・都教委は、令和2年4月1日の定期異動により、今回の更生に伴う教員の過員状態を解消する予定としている。